

河内町告示第 39 号

平成 26 年第 4 回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 26 年 11 月 13 日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成 26 年 11 月 27 日

2. 場 所 河内町議会議場

平成26年第4回（12月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	11月27日	木	午前10時	本 会 議	開会 議員派遣の報告 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑・討論・採決 議案説明 議案第1号、議案第2号 議案説明 議案第3号～議案第10号 質疑・討論・採決 請願第1号 常任委員会付託 散会 本会議終了後 常任委員会
2	11月28日	金		休 会	議案調査
3	11月29日	土		休 会	議案調査
4	11月30日	日		休 会	議案調査
5	12月1日	月		休 会	議案調査
6	12月2日	火		休 会	議案調査
7	12月3日	水	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号、議案第2号 質疑・討論・採決 付託案件に対する常任委員長報告 請願第1号 質疑・討論・採決 閉会

平成26年第4回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成26年11月27日 午前10時00分開会

1. 出席議員 10名

1番	雑賀	茂君	3番	服部	隆君
4番	篠田	英一君	5番	野澤	良治君
6番	青野	正君	7番	星野	初英君
8番	牧山	龍雄君	9番	福智	正之君
10番	廣瀬	裕君	11番	大野	佳美君

1. 欠席議員

12番 宮本 秀樹君

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
総務課	長	羽田	健二君
企画財務課	長	藤井	俊一君
都市整備課	長	石山	和雄君
秘書広聴課	長	石山	正光君
水道課	長	椿	法男君
経済課	長	諏訪	洋一君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	萩原	治夫君
町民課	長	関口	富士子君
福祉課	長	小川	輝文君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	林	博行君
子育て支援課	長	秋山	豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 岩橋 弘

1. 会議録署名議員

5 番 野 澤 良 治 君

6 番 青 野 正 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成26年11月27日（木曜日）

午前10時00分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告

日程4. 諸報告

日程5. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度河内町一般会計補正予算（第4号））

日程6. 議案第1号 河内町税条例の一部を改正する条例

議案第2号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程7. 議案第3号 河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程8. 議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

日程9. 議案第5号 河内町土地開発基金条例を廃止する条例

日程10. 議案第6号 河内町土地開発公社の解散について

日程11. 議案第7号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第5号）

日程12. 議案第8号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程13. 議案第9号 平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程14. 議案第10号 平成26年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）

日程15. 請願第1号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告

- 日程 4. 諸報告
- 日程 5. 報告第 1 号
- 日程 6. 議案第 1 号
議案第 2 号
- 日程 7. 議案第 3 号
- 日程 8. 議案第 4 号
- 日程 9. 議案第 5 号
- 日程10. 議案第 6 号
- 日程11. 議案第 7 号
- 日程12. 議案第 8 号
- 日程13. 議案第 9 号
- 日程14. 議案第10号
- 日程15. 請願第 1 号

午前 10 時 00 分開会

○議長（篠田英一君） おはようございます。

ただいまより、平成26年第 4 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は10名です。12番宮本秀樹君から欠席届が提出されております。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（篠田英一君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） それでは、

5 番 野 澤 良 治 君

6 番 青 野 正 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（篠田英一君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日11月27日から12月 3 日までの 7 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日11月27日から12月 3 日までの 7 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいるようお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 日程3、議員派遣の報告でございます。

去る11月11日県南町村議会議員大会が開催され、当議会より10名の議員が参加しました。ここで、代表して星野初英君に報告をお願いいたします。
星野初英君、登壇願います。

〔7番星野初英君登壇〕

○7番（星野初英君） 報告させていただきます。

県南町村議会議員大会報告、平成26年11月11日、美浦村中央公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

我々町村は、国民の生命を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、都市部では景気回復の兆しが見られるものの、町村は少子高齢化や過疎化の中で、依然として厳しい経済雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退しています。加えて、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による影響は、被災地のみならず、我が国社会全体に及んでおり、本格的な復興に向けて、まだまだ多くの課題が山積しています。

今こそ、英知と決断、そして迅速な対応により、本格的な復興への取り組みを加速化させるとともに、地方の創生と人口減少の克服を図り、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要です。

国は、地方分権改革を推進するため、本年、第4次一括法を制定するとともに、新たに提案募集方式を導入したが、依然として残された課題は多く、これまで以上にきめ細かく町村の声に耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを強く期待するものです。しかし、地方分権とは似て非なる道州制の導入に対しては、断固として阻止しなければなりません。

以上を踏まえて、我々議会人は、県南町村議会議員大会を開催し、一致結束して果敢に行動していくことを宣言しました。

その後、民俗研究家結城登美雄氏により、「地域づくりを考える」と題し、講演が行われました。この講演では、地域をどのように活性化させるか。地域を生かしたものづくりや、身近にある地元の素材を使いいかに収入につなげるか。食を通して子供からお年寄りまで心がつながる豊かなふるさとづくり等、先生の取り組んでこられた数々のプロジェクトについて、大変意義深く聴講いたしました。

今後は、今大会を糧に、議員それぞれが町行政の議決機関として研さんを積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（篠田英一君） ご苦勞さまでした。

○議長（篠田英一君） 日程4、諸報告でございます。

雑賀町長より報告をお願いいたします。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） おはようございます。平成26年河内町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多忙中のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

9月27日に発生しました御嶽山の噴火による犠牲者は57人と、火山活動による被害では戦後最悪となってしまいました。また、5日前の22日、長野県北部で震度6弱の地震が発生し、全半壊住宅は80棟以上に上っています。

2月の関東甲信地方から東北地方にかけての大雪による被害、8月の広島市で発生した土砂災害に続きまして、被害に遭われた方々に対しまして、三度お見舞い、ご冥福を申し上げなければなりません。まことに残念なことであるとともに、自然界がひとたび荒れ狂ったときの驚異、猛威をつくづくと感じずにはられません。

災害は突然降りかかってきます。万が一に備え、町は、5月にコープ生活協同組合並びに生活協同組合パルシステム茨城と災害時における物資調達に関する協定を、8月に株式会社伊藤園と災害時における飲料水の提供に関する協定を、また、今月18日には県南歯科医師会並びに町歯科医師会と災害時の歯科医療給付についての協定を、それぞれ締結しております。

10月の臨時議会におきまして、皆様のご理解により、統合小中一貫校建設に向けての基本設計費を含む補正予算案を可決していただきました。これからは、多くの方々のご意見をいただきながら、児童生徒たちが精いっぱい学習や運動に励むことができ、快適に学校生活を送ることができる学校施設を建設し、2017年4月の統合中学校、翌年4月の統合小学校の開校を目指してまいります。

20日の議員全員協議会でも申し上げましたが、一貫校の教育目標の一つに、充実した英語教育、英語教育に特化した教育を考えています。その一環といたしまして、毎年実施しております中学生海外派遣事業にかわり、ハワイの中学校に英語研修のため中学生派遣を来年度から早速実施したいと、そのように計画しております。そのため、受け入れ先の中学校と年度内に契約を締結する予定であります。

衆議院が解散されました。来月14日、当県は県議選とのダブル選挙となります。衆議院選の争点は、安倍政権の経済政策アベノミクスの是非を問うものです。9月期の国内総生産速報値は、年率1.6%減のマイナス成長に沈みました。個人消費の回復がおくれ、企業の設備投資も低迷と国内需要の不振が鮮明となっており、景気は失速し、後退局面に入った

可能性もあると報道されています。

景気の動向は、各自治体の財政にも影響してまいります。そのような状況の中、間もなく次年度予算の査定が始まります。私にとりまして、2回目の予算編成です。前回同様、町民の皆さんが納めていただいた税金を一円たりとも無駄にはしないという観点から、積算の根拠を十分に精査し、今後のまちづくり、住民のために真に必要な予算を編成してまいります。

この秋は、消防ポンプ操法大会から始まり、町民運動会、敬老福祉大会、かわちフェスタ、金婚式、そして戦没者追悼式と行事が続きました。議員の皆様方には、何かとご協力をいただき、無事終了することができました。感謝申し上げます。

12月も間近に迫り、朝晩の冷え込みも冬らしいものになってまいりました。皆様におかれましても、健康に十分留意されまして、町の発展のため、郷土の未来のため、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます、諸報告といたします。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

○議長（篠田英一君） 日程5から日程14の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 平成26年第4回河内町議会定例会提出案件の概要をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、衆議院議員総選挙の予算措置を行うため、平成26年度河内町一般会計補正予算（第4号）を平成26年11月21日付で専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 河内町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、河内町税条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、産科医療補償制度の見直しに伴い、国民健康保険に係る出産育児一時金の額を改正するものであります。

議案第3号 河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、以上2議案についてご説明申し上げます。

本件は、平成26年8月の人事院勧告を受け、公務員の給与改定に関する関係法律案等が

閣議決定されたことに伴い、国等に準じ、一般職員の給与に関する条例を改正するものです。

なお、一般職員の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与等に関する条例についても改正するものであります。

議案第5号 河内町土地開発基金条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本件は、近年の地価の下落傾向により、土地を先行取得する利点がなくなったため、当該基金を廃止するものであります。

議案第6号 河内町土地開発公社の解散についてご説明申し上げます。

本件は、近年の地価の下落傾向により、土地を先行取得する利点がなくなったため、同公社を解散するものであります。

議案第7号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に3,235万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億2,247万1,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、財産収入1,080万円、繰入金1,599万2,000円を増額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費1,024万8,000円、民生費1,343万2,000円、衛生費752万9,000円を増額するものであります。

継続費につきましては、公有財産台帳整備及び固定資産台帳整備事業を、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から契約の履行が必要となる事業7件を、それぞれ追加設定するものであります。

議案第8号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に46万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,489万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金46万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費9万円、地域支援事業費37万2,000円を増額するものであります。

議案第9号 平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に114万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,239万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金114万7,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金112万7,000円、諸支出金2万円を増額するものであります。

議案第10号 平成26年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、第3条予算の収益的収入及び支出をそれぞれ196万9,000円増額するものであります。

収益的収入につきましては、他会計補助金を196万9,000円増額するものであります。

収益的支出につきましては、その他特別損失を196万9,000円増額するものであります。

以上、報告1件及び議案10件について、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

○議長（篠田英一君） 日程5、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成26年度河内町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

報告第1号は、平成26年度河内町一般会計補正予算（第4号）でありまして、10月補正後の予算額に805万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億9,011万5,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、県支出金を700万円、繰越金を105万9,000円それぞれ増額計上するものであります。

歳出予算につきましては、総務費の選挙費として、第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の経費805万9,000円の増額計上であり、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年11月21日付で専決処分したので報告するものであります。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成26年度河内町一般会計補正予算（第4号）につ

いて、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程6、議案第1号及び議案第2号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町税条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。
藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 河内町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

地方税法等の一部改正により、河内町税条例の一部を改正したものです。

主な改正点は次のとおりです。

本則では、第42条第2項を削ることによって、給与や年金から町民税を天引きしている特別徴収者は報奨金を受け取ることができずに公平さに欠けるということから、個人の町民税の納期前納付に対する報奨金を廃止するものです。

第82条について、法律改正に合わせて軽自動車税の税率を引き上げるもの及び「専ら雪上を走行するもの」の区分を削除するものです。また、小型特殊自動車の「農耕作業用のもの」については、二輪、四輪等の区分をなくし、「農耕作業用のもの」に一本化するものです。

附則の中で、軽自動車税の税率の特例について、法規制の新設に合わせて、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車に対する「経年車重課」の規定を新設するものです。

施行期日、この条例は平成27年4月1日から施行します。

ただし、軽自動車税に係る経年車重課については、平成28年4月1日より施行いたします。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

関口町民課長。

○町民課長（関口富士子君） 議案第2号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件につきましては、産科医療補償制度の見直しに伴いまして、国民健康保険出産育児一時金について、河内町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

現在、国民健康保険における出産育児一時金として39万円と産科医療補償制度の掛金相当額である3万円を加算した合計42万円を支給しているところでございます。

今回、国において産科医療補償制度の見直しが行われ、掛金の額が1万6,000円に引き下げられることになりました。しかしながら、平均的な出産費用が増加していることなどを

考慮し、総額42万円を維持することに伴い、出産育児一時金の額を現行39万円から4万4,000円に見直すものであります。

この条例の施行期日は、平成27年1月1日です。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町税条例の一部を改正する条例、議案第2号 河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の2件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、12月3日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（篠田英一君） 日程7、議案第3号 河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 議案第3号 河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、8月の人事院勧告を踏まえ、関係法律案等が閣議決定されたことに伴い、河内町職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、国に準じ、平成26年4月時点における民間給与との格差0.27%を埋めるための措置として、平成26年4月からの給料表の水準の引き上げ及び平成26年12月期からの勤勉手当の支給月数を0.15月分引き上げるものであります。

また、給与制度の総合的見直しとして、平成27年4月1日から以下の各手当につきまして改正するものであります。

1、通勤手当、民間の支給状況等を踏まえ、使用距離の区分により100円から7,100円までの幅で引き上げるものです。平成26年4月1日適用。

2、単身赴任手当、基礎額現行2万3,000円を3万円に、支給限度額現行4万5,000円を7万円に引き上げるものです。

3、管理職特別勤務手当、現行の支給（祝祭日、休日）に加え、災害・緊急の必要によりやむを得ず平日深夜（午前0時から午前5時までの間）に勤務した場合、勤務1回につき6,000円を超えない範囲の額を支給するものであります。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程8、議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、8月の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与の額を改定するものであります。

改正内容につきましては、平成26年12月期からの期末手当の支給月数を0.15月分引き上げるものであります。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程9、議案第5号 河内町土地開発基金条例を廃止する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第5号 河内町土地開発基金条例を廃止する条例についてご説明いたします。

平成3年に、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたものであり、現在は土地の高騰も見られず、当面、公用もしくは公共用に取得する必要もないために廃止するといった内容でございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 河内町土地開発基金条例を廃止する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程10、議案第6号 河内町土地開発公社の解散についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第6号 河内町土地開発公社の解散についてご説明いたします。

土地開発公社は、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉増進に寄与することを目的に平成9年2月に設立されました。

10年以上も土地開発公社が活用されていない。また、平成21年には総務省により必要性が認められない場合は公社の解散を検討といった通知がなされたことなどにより、理事会においても土地開発公社解散の議決がなされております。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 河内町土地開発公社の解散については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程11、議案第7号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第7号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

議案第7号は、平成26年度河内町一般会計補正予算でありまして、11月（専決）補正後の予算額に3,235万6,000円を追加し、予算の総額を39億2,247万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきまして、財産収入の財産売払収入は、土地開発公社の解散に伴う出資金返還金1,000万円の増額計上であり、繰入金の基金繰入金は、土地開発基金条例の廃止により7,000万円を計上し、その余剰財源分として財政調整基金3,000万円、町債基金2,300万円を繰入減するものであり、繰越金については、本補正予算の財源調整のため250万円を計上するものであります。

歳出の主なものにつきまして、総務費の総務管理費は、勸奨退職者の増による人件費620万円の増額計上であり、民生費の社会福祉費は、つつみ会館の間仕切り等改修工事300万円の計上、マル福対象者の増加に伴う医療福祉費補助715万5,000円の計上であります。

衛生費の清掃費は、塵芥処理組合の長寿命化工事に係る負担金518万7,000円の計上であり、農林水産業費の農業費は、環境保全型農業直接支援対策事業の事業取り下げによる補助金400万円を減額するものであります。

第2表の継続費については、公有財産台帳整備及び固定資産台帳整備事業、補助率10分の10の緊急雇用創出事業補助金を活用して行うもので、来年度まで2カ年で設定するものであります。

第3表の債務負担行為は、来年度当初に契約の履行が必要なものについて、今年度中に

適正な契約行為を行うもので、履行期間が単年度のもの6件、複数年度のもの1件を設定するものであります。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程12、議案第8号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） 議案第8号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）のご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に46万2,000円を追加するもので、歳入については一般会計からの繰入金を全額充当し、歳出については介護保険と包括支援センターの職員の人件費に係る補正でございます。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程13、議案第9号 平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

関口町民課長。

○町民課長（関口富士子君） 議案第9号 平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本件は、当初の予算額に歳入歳出それぞれ114万7,000円を追加しまして、予算総額をそれぞれ9,239万9,000円とするものです。

歳入につきましては、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金など114万7,000円を増額し、歳出につきましては、本年度納付金の確定に伴う差額分といたしまして、後期高齢者医療広域連合納付金112万7,000円、そして過年度分の後期高齢者医療保険料の減額更正に伴う還付加算金2万円を増額いたしました。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程14、議案第10号 平成26年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

椿水道課長。

○水道課長（椿 法男君） それでは、議案第10号 平成26年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）の概要を説明申し上げます。

本件は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ196万9,000円増額し、歳入歳出の総額を2億6,824万2,000円とするものです。

収入は他会計補助金196万9,000円、支出はその他特別損失の196万9,000円です。

内容につきましては、今般の公営企業会計制度の見直しにより賞与引当金の計上が義務化され、当初予算に計上したところですが、見直し初年度であります今年度は、前年度賞

与引当金相当額についても予算計上が必要であるため、その他特別損失として補正するものです。

以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 平成26年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程15、請願第1号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、提案理由の説明を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は所管の教育厚生常任委員会に付託し、慎重なる審議をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、教育厚生常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件審査結果につきましては、最終日12月3日本会議において常任委員長による報告をお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は12月3日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時44分散会